平成２９年（フ）第２０６８号
札幌市白石区本通18丁目北３番60号稲津ビル３階
破産者　ＫＫ匠ホーム株式会社
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７９号
秋田県横手市追廻１丁目２番34号
破産者　有限会社ＴＥＲＲＡ
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第４号
群馬県沼田市上原町1756番地277号
破産者　株式会社ウィーフォレスト
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２９年（フ）第１４３号
千葉県富津市小久保77番地、開始決定時の住所千葉県君津市人見1295番地１　スカイプレイス　202
破産者　唐澤　優輝
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（フ）第９２６号
東京都町田市木曽東４丁目15番ロ833号
破産者　森谷　康晴
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５４５号
岡山市北区野田２丁目11番17号
破産者　株式会社ジャパンエネルギーグループ
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９０６号
広島市安佐南区大塚西２丁目32番11号
破産者　川又運送有限会社
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１９８号
高知市はりまや町１丁目５番28号
破産者　有限会社デジトップ
1　決定年月日　平成30年３月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１０号
福島市北矢野目字坂東21番地３の２
破産者　株式会社ゼロエイト
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１５９５号
神奈川県鎌倉市大船２丁目18番６号
破産者　医療法人社団一心会
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０８４号
横浜市港北区綱島台６番26号
破産者　株式会社アトリエ・ヒロ
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２４６号
長野県松本市並柳１丁目12番８号
破産者　有限会社ケーティーエス総合企画
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第４号
和歌山県日高郡日高川町大字小熊3414番地
破産者　株式会社タイト工業
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２７年（フ）第２１号
愛媛県松山市久米窪田町337番地１　テクノプラザ愛媛303室
破産者　カイゼン株式会社
1　決定年月日　平成30年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２７年（フ）第１０６９７号
東京都港区高輪４丁目24―29―210
破産者　河村　達也
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４８７号
千葉県柏市花野井126－３　スペリオＫ－Ⅰ－104、開始決定時の住所千葉県柏市花野井217―14
破産者　水戸川　剛
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３７号
東京都世田谷区下馬１丁目27―１―407
破産者　入江　敏郎
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２５号
東京都荒川区南千住７丁目21―２―604
破産者　平澤　哲雄
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９００号
東京都渋谷区西原３丁目12番14号
破産者　株式会社ブレインズアンドハーツ
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９２１号
東京都江戸川区南葛西５丁目３―41―103
太田方、開始決定時の住所東京都江戸川区南葛西６丁目33―８
破産者　小林　智行
1　決定年月日　平成30年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部